

平成 28 年度 神奈川県立生田東高等学校 不祥事ゼロプログラム検証結果

神奈川県立生田東高等学校では、「教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」に基づき、不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「神奈川県立生田東高等学校不祥事ゼロプログラム」（以下、「不祥事ゼロプログラム」という。）を定めた。

1 実施責任者

神奈川県立生田東高等学校における不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。また、不祥事防止に係る総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐する。

2 課題、目標及び行動計画と検証結果

課 題	目 標	行 動	検 証
①法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	公務員・社会人としてあってはならない非違行為の防止	「神奈川県職員行動指針」において求められている行動を職員一人ひとりが再確認し、法令遵守・服務規律を改めて徹底する。 ○事故・不祥事防止研修【神奈川県職員行動指針ハンドブック】 ○毎月、10問程度にポイントを絞った点検を実施	○7月の事故防止会議において、行政文書の正しい取扱いについて点検し、神奈川県職員行動指針「11 日常点検や相互チェックを行い、事故・不祥事を未然に防止します。」を再確認し、職員一人ひとりの自覚とともに、チェックの視点を明確に持って、漫然と前例踏襲することなく、様々な角度から具体的な業務執行を的確に点検することの重要性を理解した。また、セクハラ・点検シートを用いてチェックし、神奈川県職員行動指針「3 すべての人の人権を尊重します。」と「8 男女共同参画の理念に基づき行動します。」を再点検し、日ごろから人権感覚を磨き、人権に十分配慮して、職務に臨むことの必要性を理解した。 ○8月の3学年の学年会と進路支援グループのグループ会議において、確実な進路支援の実現のための点検表を用い、神奈川県職員行動指針「15 職務上知り得た秘密を漏

			<p>らしません。」を再確認し、提出書類の取り違えによる誤封入や、ファクシミリや電子メールの送信先の誤り、飲食店や電車での移動中の会話など、情報を漏えいしないよう、注意が必要であることを理解した。</p> <p>○10月の事故防止会議において、生徒の個人情報の適切な取扱い・連絡方法に関する点検表を用い、神奈川県職員行動指針「4 明るく、生き活きとした職場づくりを推進します。」を再確認し、職員一人ひとりが、何でも職場の中で話せ、相談できる、明るく風通しのよい、生き活きとした職場づくりの必要性を理解した。</p> <p>○11月の事故防止会議において、公務外非行の防止の点検表を用い、神奈川県職員行動指針「13 信用失墜行為や職員全体の不名誉となる行為を行いません。」「14 常に公私の別を明らかにし、県民の疑惑や不信を招く行為を行いません。」「17 政治的中立性を堅持し、地位を利用して選挙運動を行いません。」「18 許可なくアルバイト等に従事して、報酬など金品を受け取りません。」を再確認した。また、定期試験・成績処理の事故防止の点検表を用い、神奈川県職員行動指針「7 自己啓発や能力開発に取り組みます。」を再確認し、常に問題意識を持ち、日頃から積極的・計画的に、幅広い知識や専門性を高める自己啓発や能力開発に取り組む必要性を確認した。</p> <p>○12月の事故防止会議において、交通事故防止・交通法規の遵守の点検表を用い、神奈川県職員行動指針「16 交通法規を遵守し、飲酒運転を行いません。」を再確認し、職員行動指針にもあるとおり、交通ルールを守り、交通事故を起こさないことは、公務員に当たり前のこととして求められていることを理解した。</p>
--	--	--	--

			<p>○2月の事故防止会議において、適切な生徒指導についての点検表を用い、神奈川県職員行動指針「1 前例にとらわれず、自ら行動し、新たな課題に挑戦します。」と「2 県民との対話を大切にします。」を再確認し、県民の信頼に応え、全体の奉仕者として、公平・公正かつ迅速・丁寧・適切な対応が求められていることを確認した。</p> <p>○3月の事故防止会議において、個人情報の漏えい等防止についての点検表を用い、神奈川県職員行動指針「9 個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。」を再確認し、生徒の個人情報を、ルールを守り、責任を持って取り扱うことを確認した。</p>
教員経験の浅い職員による不祥事の防止	<p>校内研修、指導等により、社会人・公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動の醸成、服務規律の確保を図るとともに、教育公務員としてのモラルを植え付けていく。また、管理職や同僚による声かけの励行や所属内の相談体制の整備を進め、経験の浅い職員が孤立することのないような職場づくりに努める。</p> <p>○総合教育センターの研修</p> <p>○管理職面接</p>	<p>○授業観察後の管理職面談、自己観察書の目標設定時の管理職面接において、社会人・公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動の醸成、服務規律の確保とともに、教育公務員としてのモラルについて理解した。</p> <p>○初任者研修校内研修において、社会人・公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動の醸成、服務規律の確保とともに、教育公務員としてのモラルについて理解した。</p> <p>○平成28年8月10日の初任者研修地区研修において、社会人・公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動の醸成、服務規律の確保とともに、教育公務員としてのモラルについて理解した。</p>	
県民対応の基本の再確認	<p>教育委員会における電話対応の基本ルールである「職務に対する責任を明確にするため、最初に所属名及び名前を名乗ること」などを徹底する。</p> <p>○事故・不祥事防止研修【一人ひとりが県の顔～より良い県民対応のために～】</p>	<p>○電話による対応は、親切、丁寧、正確な対応を心掛けており、職務に対する責任を明確にするため、最初に所属名及び名前を名乗ること等は徹底している。</p>	

②わいせつ・セクハラ行為の防止	コミュニケーション手段の適正な利用	<p>携帯電話等は、教育指導上必要な、緊急性を要する業務上の連絡に限って使用することができることを改めて徹底する。また、生徒に対しても、携帯電話等による職員との連絡について、適切な方法をとるよう、注意喚起を図る。</p> <p>○事故・不祥事防止研修【平成 28 年 4 月 26 日児童・生徒の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について（通知）】</p>	<p>○平成 28 年 4 月 15 日の事故防止会議において、校長より、メッセージアプリや業務用でないメールアドレスの利用を禁止する旨を周知徹底し、コミュニケーション手段の適正な利用について理解した。</p>
	教科準備室等の適切な利用	<p>教科準備室や部室を密室化しないようにして、環境の整備に努めるよう、職員の意識啓発を図る。</p> <p>○行政事務調査：5 月～2 月</p> <p>○管理職による定期的な巡視</p>	<p>○平成 28 年 9 月 6 日の行政事務調査実施に向けて、管理職による巡視を行い、教科準備室や部室を密室化しないようにして、環境の整備に努めるよう、職員の意識啓発を図った。</p> <p>○平成 29 年 1 月 23 日の教育局长、県立高校改革担当局長の県立高校視察の際に巡視を行ったが、徹底されていた。</p>
	生徒のセクハラに対する意識の啓発、相談体制の周知	<p>生徒に対し、スクールセクハラ等についての理解を深めさせるとともに、教職員等から不適切な行為を受けた際に相談を受ける体制を周知し、組織的な対応を図る。</p> <p>○事故・不祥事防止研修会【職員啓発資料 Vol.59 「STOP! ザ・セクシャル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」言動例】</p>	<p>○平成 28 年 7 月 21 日の事故防止会議において、神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料 Vol.64 「STOP! ザ・セクシュアル・ハラスメント<点検編>」のセクハラ・点検シートを活用し、点検・検討するとともに、Vol.64 「STOP! ザ・セクシュアル・ハラスメント <資料編>」を活用し、職員に周知した。生徒から相談を受けた職員もいるが、適切な対応ができている。</p>

<p>③体罰、不適切な指導の防止</p>	<p>体罰の防止</p>	<p>部活動指導においては、顧問教員間の相互チェックが働く体制を整える。また、生徒に対しても、体罰等についての理解を深めさせ、教職員等から体罰などの不適切な行為を受けた際に相談が受けられる体制をとるなど組織的に対応していく。これらを通じ、職員全員が体罰を許さないという意識を持ち続けるよう、徹底を図る。</p> <p>○事故・不祥事防止研修【体罰防止ガイドライン】</p>	<p>○11月に実施した事故防止会議において、体罰の防止に係る項目を盛り込んだ、平成28年度不祥事ゼロプログラム中間検証を実施した。今後も、「体罰防止ガイドライン」を活用して体罰によらない指導を徹底するとともに、部活動指導においては、顧問教員間の相互チェックが働く体制を整える。また、生徒に対しても、体罰等についての理解を深めさせ、教職員等から体罰などの不適切な行為を受けた際に相談が受けられる体制をとるなど組織的に対応していく。これらを通じ、職員全員が体罰を許さないという意識を持ち続けるよう、引き続き徹底を図る。</p>
<p>④成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止</p>	<p>定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止</p>	<p>マニュアル等を厳守した適切な事務処理の再徹底を図る。</p> <p>○外部講師による研修会：総合教育センター講師</p> <p>○事故・不祥事防止研修会【総点検の成果】</p>	<p>○平成28年7月25日に、神奈川県立総合教育センター教育事業部教育人材育成課マネジメント研修班教育指導専門員による「成績処理及び調査書・通知表等の作成・取扱い上での事故防止」についての講義と演習を実施した。どのデータも大切な資料という意識、甘い気持ちを待たない、風通しの良い職場づくりに努める、ミス等を互いに指摘し受け入れる、情報の共有化等について学んだ。</p> <p>○平成28年8月22日～31日に、神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料V o 1.65「確実な進路支援の実現のために」の点検表を活用し、職員への啓発を行った。</p>
<p>⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）</p>	<p>コミュニケーション手段の適正な利用</p>	<p>生徒指導、教育指導等に携帯電話、スマートフォン及び電子メールを使用する場合には「神奈川県個人情報保護条例」等に基づき、個人情報の収集・登録・管理・廃棄を適切に行う。</p> <p>○事故・不祥事防止研修会【平成28年4月26日児童・生徒の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について（通知）】</p>	<p>○平成28年9月6日に行政事務調査が実施され、教育局総務室ICT推進グループ職員より、情報管理に関する事故防止体制・対策重要度別電子情報管理・情報システム等の管理体制についてヒアリングを行い指導助言を受けた。大きな指摘事項は無く終了した。その後、不祥事防止会議において、職員に周知徹底した。</p>

	生徒に係る個人情報 を扱う際の意識 の再徹底	個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案の未然防止に努める。 ○毎月、10問程度にポイントを絞った点検を実施 ○事故・不祥事防止研修【啓発資料】	○平成28年7月21日の事故防止会議において、神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料V o 1.63「点検！行政文書の取扱い」の点検表を活用し、職員への啓発を行い、保護者宛のお知らせや部活動に関する通知の起案文書、試験問題、教務手帳なども行政文書に該当することを再認識することができた。
⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故や飲酒運転の防止	飲酒運転防止等をはじめ、事故防止、交通法規遵守に関する意識を高める。 ○事故・不祥事防止研修会【啓発資料】	○平成28年12月20日の事故防止会議において、神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料V o 1.69「交通事故防止・交通法規の遵守」の点検表を活用し、職員への啓発を行い、交通事故を防ぐためには、交通法規を守り、万全な体調で運転することが大切であり、年末年始は、飲酒の機会が増えるが、飲酒運転は決して許されることのない、重大な法令違反であることを再認識することができた。
⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	職員間の相互チェック体制や業務協力体制に基づいた適切な業務執行	業務のスケジュール管理、起案等の複数チェック体制、グループ内の情報共有によって、より良い業務執行体制を整える。また、各グループリーダーは、必要な情報を速やかに管理職に報告する。 ○グループ会議【業務協力体制の確保】：4月実施	○4月最初のグループ会議において、業務分担を決めながら、グループ内の情報共有を図り、より良い業務執行体制を整えた。また、各グループリーダーは、業務のスケジュール管理を行うとともに、起案等の複数チェック体制を機能させ、適切に対応している。
⑧会計事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底	執行手続きについて、複数職員による進行管理を徹底する。厳密な履行確認を徹底する。 ○財務事務調査 ○事故・不祥事防止研修会【啓発資料】	○平成28年9月6日に、財務事務調査が実施され、財務課財務指導グループの職員より、資料等の点検後ヒアリングを行い、私費会計備品出納簿の適正管理、決算書と現金出納簿の整合、公費負担、招待状配布先一覧添付、適正な立替後請求処理、適切な保護者あて会計報告等について指摘をいただいた。その後、事故防止会議において、職員に周知徹底した。

3 状況把握

管理職による全職員との個別面談等の取り組みにより、職員一人ひとりの状況を把握した。

4 検証

○中間検証

設定した目標に沿って行動計画を実施し、平成 28 年 11 月に中間検証を行った。中間検証の結果、目標水準を達成していると判断し、継続して設定した目標に沿って行動計画を実施した。

○実施結果の検証

設定した目標に沿って行動計画を実施し、平成 29 年 3 月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行った。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、平成 29 年度における不祥事ゼロプログラムを策定し平成 29 年 6 月末までに公表する。

5 実施結果

最終検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめ、平成 29 年度 4 月上旬までに学校の公式ホームページに掲載する。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議が行う。